

変更の理由書

【変更の具体的理由】

○ 3・6・1 柳新町線

本路線の周辺部において、県道浜田八重可部線のバイパス整備が進められており、整備後は本路線の代替路線としての役割を果たし、現区間の整備の必要性が低くなることから本路線の区域を現区間からバイパス区間に変更することとしたい（路線延長：L=610m→L=970m）。

また、将来交通量の推計結果から、幅員をW=8mからW=10mへ変更することとしたい。